

第3節

人のにぎわう産業と
経済の活力あるまち

1 農業・農村の振興

(1) 政策の目標

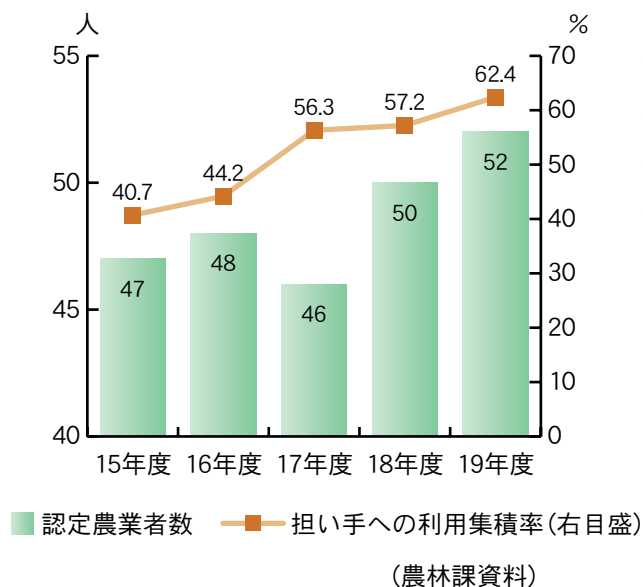
効率的で安定的な農業経営を行う担い手の育成を推進し、豊かな農村と強い農業構造を目指します。



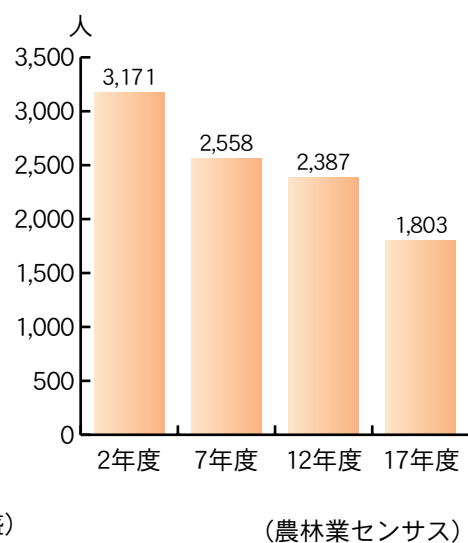
(2) 現状と課題

- 農業者数が大きく減少し、遊休地や耕作放棄地が増加傾向にあるなか、農業委員との連携を強化するなど、農村環境の保全が求められています。
- 水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）等によって集落営農*組織化が進むなか、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」や「水田農業ビジョン」に基づき、農業経営の安定化や付加価値を高める農業の推進や農業農村基盤の整備が求められています。
- 「安全・安心な農産物」づくりを基本として、農産物の品質向上や学校給食等への地場産食材の活用、直売所等での販路を拡大していくために、食育*・地産地消の推進が求められています。

農業者数等の推移



農業就業人口の動向



(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①農村環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農地・水の環境向上及び保全への支援 ●中山間地域*等の生産不利地への支援 ●市民農園への転換など遊休地等の解消と利活用の促進 ●循環型農業*の推進
②農業経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ◎担い手の確保育成にかかわる団体（担い手育成総合支援協議会等）への支援 ◎集落営農*組織の法人化への支援 ●農業団体（農業組織協議会、特産物推進協議会等）への支援 ●複合経営の推進 ●生産調整の円滑な運営への支援 ●農業経営基盤強化資金の融資制度の普及及び利子助成
③付加価値を高める農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●富山米（メルヘン米）の品質向上支援 ●いなば牛の品質向上支援と稲葉山牧野の経営安定 ●高品質な農産物生産のための土づくり支援 ●体験農場の活用による農業に親しむ環境づくり ●地域特産品の開発及び生産拡大
④農業農村基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●カントリーエレベーターの整備推進 ●集落営農*組織の育苗施設等の整備 ●集落営農*組織等の担い手に対する機械施設の整備 ●担い手への経営基盤の集積 ●圃場整備、用排水等の整備
⑤食育・地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食等への地場産食材の活用拡大支援 ●地産地消活動への支援 ●市民農園の開設支援及び学童農園の充実 ●農産品直売所の販路拡大支援

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 集落営農*組織の設立や法人化への理解と協力
- 生産調整への理解と協力
- 農村環境保全事業への参加と協力
- 地場産食材の活用と消費



(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
認定農業者数	意欲のある農業者が自らの経営を改善するために5年後を目標として作成した改善計画を市が認定した者	52人 (平成19年度)	64人	特定農業団体からの法人化により目標達成を目指す。
担い手への農地集積率	効率的かつ安全な農業経営が地域の農用地に占める面積割合	62.4% (平成19年度)	65.0%	確実な面積占有率を目標数値にし、集落営農*組織化等によりさらなる集積を目指す。

* 中山間地域：一般的に、山林や傾斜地が多い地域のこと。社会・経済的条件が平坦地に比べて不利な地域である。ここでは、傾斜地等でまとまった大区画の農地がなく、ほ場整備などが行いにくい地域を指す。
* 循環型農業：家畜排泄物等のバイオマス（有機性資源）を堆肥化し、農用地での利活用を図りながら、有機性資源の循環利用と化学肥料の使用量の削減を目指す、環境に調和した農業のこと。

2 地域産業の振興

(1) 政策の目標

地域産業の体質強化を図るとともに、おやべブランドの確立により、経営の安定化を目指します。



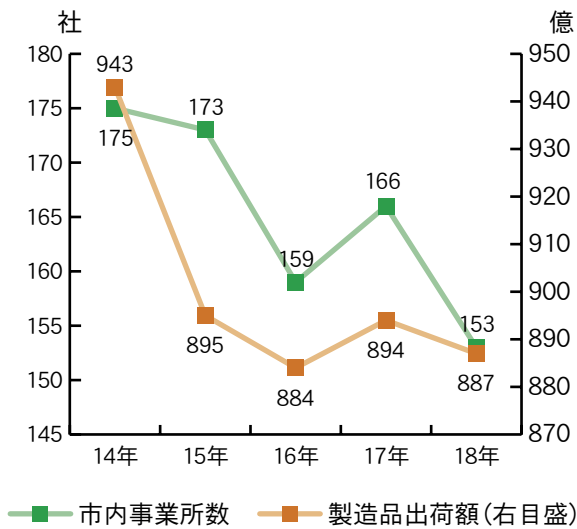
(2) 現状と課題

- 地元企業のなかには、経営規模が小さいことから経営体力が弱く、厳しい経営状態である企業もあることから、地元企業への支援が求められています。
- 地域産品の開発が進められていますが、PR不足や流通販路が弱いことなどから、農業と商業が連携しての、地域産業の育成やおやべブランドの開発が求められています。



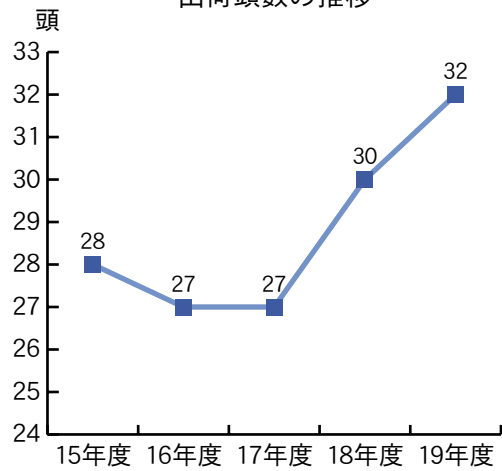
観光ネクタイ

事業所数と出荷額の推



(工業統計調査)

稲葉山牧野和牛の出荷頭数の推移



(農林課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①地元企業の支援	◎企業ニーズに合った各種助成制度や融資制度の充実 ◎特産品開発及び販売促進（流通販売体制づくりを含む）の支援 ●県・商工団体等と連携した経営指導、技術開発の推進 ●異業種間、経済の地域間交流の促進 ●集団化及び共同化（高度化事業）の促進
②地域産業の育成	◎既存企業の新増設及び市内移転への支援 ●中小企業大学校*北陸ブロック校の誘致 ●人材の確保・育成の支援 ●稚魚放流事業の拡充による内水面漁業の振興
③おやべブランドの確立	◎消費者の意向をふまえた小矢部らしい特色あるブランドの開発及び周知PR活動の推進 ◎小矢部ブランドトライアル制度*の創設 ●地場産食材や地場産花卉など地域産品の活用拡大及び支援 ●インターネット等を活用した市内外への情報発信の充実 ●消費者ニーズの把握や市場調査の実施 ●農業・商業等関係機関との連携による消費者ニーズに合った農産物商品化への支援 ●道の駅*を活用したPR及び販売促進

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 地域産品への理解と消費拡大への協力
- 地元企業の情報発信とPR



(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
特産物の年間出荷販売額	特産物（加工品含む）の年間出荷販売額	りんご727万円 里いも270万円 栗 200万円 (平成19年度)	→1,000万円 → 400万円 → 540万円	園芸産地ビジョンの計画に基づき、目標出荷販売額を目指す。
特産物の生産量・作付面積	特産物の生産量または作付面積	はと麦 0.3ha 1.0t そば 11.6ha 5.1t (平成19年度)	20ha 40t 15ha 10.5t	小矢部市水田農業ビジョンに基づき、目標生産量等を目指す。
製造品出荷額	市統計による市内の年間製造品出荷額	887億円 (平成18年度)	現状維持	既存企業の新増設及び市内への企業移転支援により現状維持を目指す。
稲葉山牧野和牛の出荷頭数	稲葉山牧野の和牛年間出荷頭数	32頭 (平成19年度)	100頭	市場への安定供給を目指す。

* 中小企業大学校：独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する、中小企業支援担当者等の養成及び研修ならびに中小企業者に対する経営方法及び技術の研修を行う機関のこと。平成20年現在、全国に9校が設置されている。

3 企業立地の促進

(1) 政策の目標

地域の特性に適合し、地域に根を下ろした企業の立地を促進するとともに、地元企業と一体となり地域経済の発展を目指します。

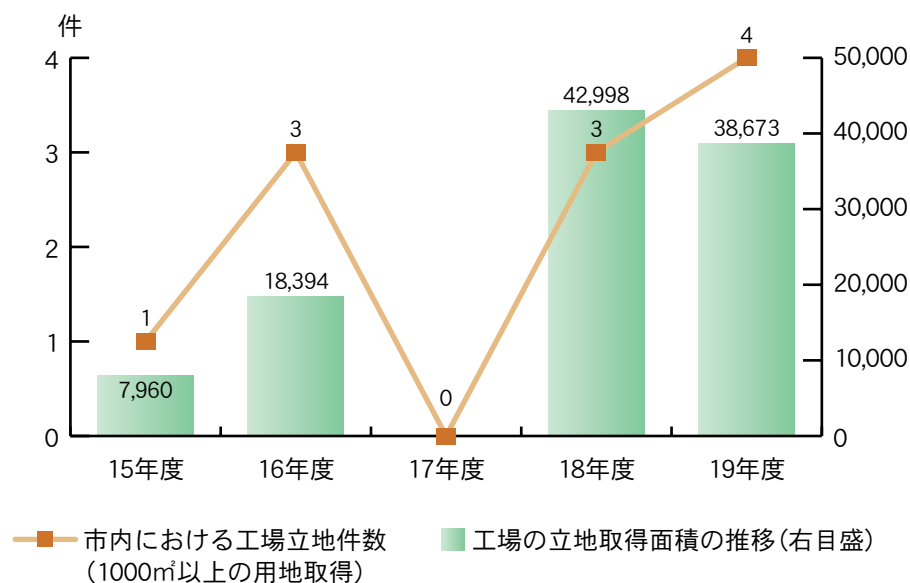
(2) 現状と課題

- 大都市と地方都市では、人口や企業の集積度に大きな格差があることから、誘致基盤の整備が求められています。
- 東海北陸自動車道の全線開通で中京圏との時間、距離が短縮化することにより、企業立地、物流の活発化が期待され、誘致活動の充実が求められています。
- 新規創業による地域経済の活性化のため、新規創業者やベンチャー企業*に対する創業者支援の推進が求められています。



小矢部フロンティアパーク

工場立地の状況の推移



(企業立地課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①誘致基盤の整備	◎企業誘致に適した産業用地の確保 ◎誘致企業と既存企業の事業連携を促進するための支援制度の充実 ◎物流基地の整備促進 ●企業立地の促進を図るための企業立地助成金等の優遇制度の充実 ●関係機関との連携による人材の育成及び確保
②誘致活動の充実	◎中小企業基盤整備機構や県との連携による企業誘致活動の推進 ◎高速道路沿線自治体との広域連携による企業誘致活動の推進 ◎企業立地セミナー、ビジネス交流会の開催 ●産業誘致施策に関する情報の受発信体制の充実
③創業者支援の推進	◎創業者、ベンチャー事業*及び新分野への進出企業に対する支援情報の提供及び経営指導等の充実 ●食品加工産業など新たな産業創出に向けた取組への支援

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 産業用地の確保に対する周辺住民の理解
- 企業立地に関する情報等の提供
- 若年労働者などの人材確保に対する協力
- 新たな起業に対する理解と新たな起業への挑戦



ビジネス交流会

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
小矢部フロンティアパーク分譲率(面積等)	事業用地の分譲面積率 (事業用地/全体面積)	7.86ha / 12.7ha 62% (平成19年度)	100% (平成25年度)	東海地方における企業への誘致活動の充実に努め、計画当初の目標である分譲開始後10年間での完売を目指す。
工場立地件数(暦年)	工場、研究所の建設を目的で1,000㎡以上の用地を取得・賃貸した件数 (工場立地動向調査)	4社 (平成19年度)	累計件数 25社 (年平均2.5社×10年間)	景気動向に左右されるため、立地件数を確保することは困難だが、適地調査の実施による迅速な用地確保に努めるとともに、誘致活動、支援制度、ワンストップサービス*体制等を充実し立地件数の増を目指す。 ※県全体における本市の製造業事業所割合(従業員4人以上)3か年平均 県:3,590社 市:170社 割合:5%

*ベンチャー企業：新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的、革新的な経営を展開する企業のこと。
*ワンストップサービス：ある分野に関するあらゆるサービスを、そこに一度立ち寄るだけですべて行えるようになるサービス形態のこと。特に、さまざまな行政手続を一度に行える「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。

4 商業の振興

(1) 政策の目標

市内外に地域の魅力を発信し、人を呼び込む活力のあふれる商業育成を目指します。

(2) 現状と課題

- 市民の消費購買行動の広域化と大型店進出に伴う商店街の活力低下が進むなか、商業事業者の経営基盤の強化や地域商業の活性化が求められています。
- 消費に関するトラブルが報道されるなか、消費者保護対策の強化が求められています。

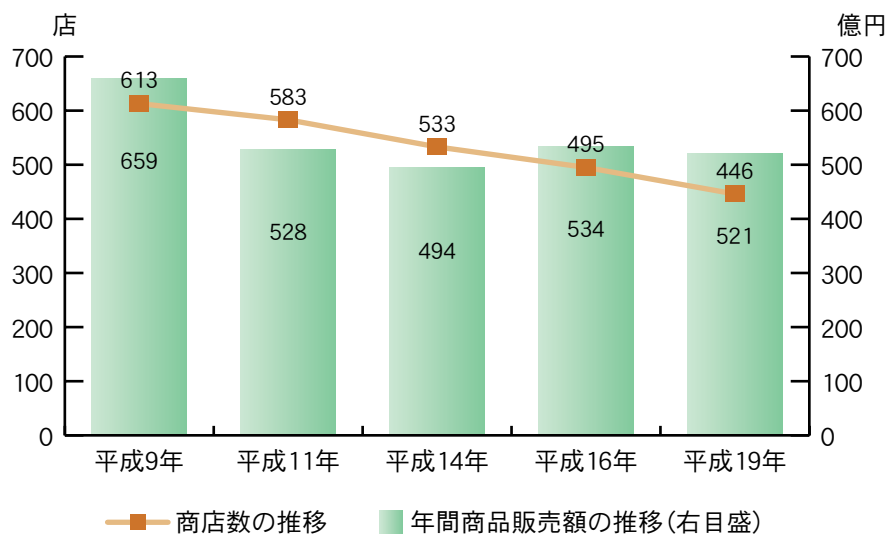


石動商店街



街かどサロン

商店数と販売額の推移



(商業統計調査)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●商工団体等との連携による消費者ニーズに対応した経営指導の充実 ●経営の合理化、効率化のための情報システム導入支援 ●支援制度のPRと利用促進 ●新規創業者及び後継者の育成支援
②地域商業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◎空き店舗に対する新規出店及び異業種への変更の推進 ◎道の駅*の運営に係る民間活力の導入促進 ●中心市街地活性化の推進 ●市内商工業団体統一の促進及び運営支援強化 ●統一イベントや共通ポイントカードの導入などによる市内商業事業者の連携づくり ●祭りやイベントを生かした商店街の活性化
③消費者と進める商業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者の相談及び苦情処理体制の強化 ●広報等による悪質商法等についての情報提供 ●消費生活グループの活動推進

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 市内での買い物への協力
- 市内商店街のイベントへの参加
- 商店街の魅力向上に向けた主体的な取組



道の駅メルヘンおやべ完成予想図
(平成21年秋オープン)

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
商業インキュベータ*独立者数	商業インキュベータ*から巣立ち、市内で開業する事業者の数	0件 (平成19年度)	8件 (商業インキュベータ*使用者の5割)	商業インキュベータ*使用者から市内開業する事業者が5割以上になることを目指す。
商品販売額(飲食店を除く)	市内年間商品販売額	531億円 (平成19年度)	現状維持	地域商業の活性化により現状維持を目指す。

*インキュベーター：創業者や起業者に対し、場所・資金・人材・経営コンサルティングなどを提供し、その成長を助ける施設のこと。

5 雇用の安定

(1) 政策の目標

勤労者の福祉向上を図ることにより雇用労働環境の改善と新たな雇用の場の確保と創出を目指します。

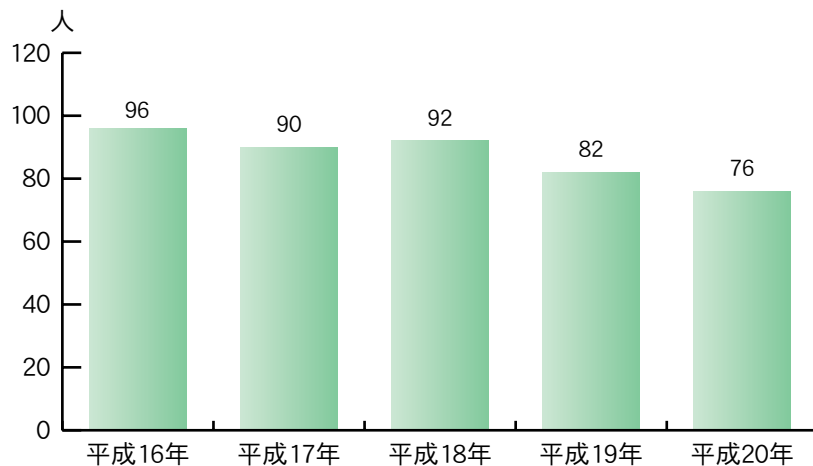
(2) 現状と課題

- 高齢化や女性の社会進出が進むなか、雇用労働環境の向上や雇用の促進、就労への支援が求められています。
- 原油高など中小企業等の経営が厳しくなるなか、勤労者福祉対策の充実が求められています。



新就職者激励会

新卒就業者数の推移



(商工観光課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①雇用労働環境の向上	◎子育て優良職場の拡充 ●定年延長や再雇用対策の促進 ●労働災害防止対策の促進 ●ボランティア休暇や育児・介護休暇等の企業に対する啓発 ●労働環境の格差是正
②雇用の促進、就労への支援	◎ハローワーク等の関係機関との連携強化 ◎Uターン、Iターン*施策の推進 ●求人情報提供の充実 ●技能や資格取得への訓練機会の情報提供 ●雇用対策補助金等の周知の促進
③勤労者福祉対策の充実	●中小企業に対する共済制度の普及促進 ●労働者の健康づくりや文化活動の促進 ●勤労青少年ホームの有効活用

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 市内からの求人と市内への求職
- 若者の自立支援など地域に貢献する多様な活動への参加

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
新卒就業者数	市内企業へ新規に就労する学生等の数	82人 (平成19年度)	100人	市内企業のPR・求人情報の提供により現状維持以上を目指す。